

平成 15 年度

第 1 回地区獣医師会連合会会長会議概要(抜粋)

〔「協議事項：開業者の公益活動等に係る部会組織のあり方等
(部会制の導入等)に関する件」部分の抜粋 - 未定稿〕

・日 時：平成 15 年 12 月 3 日(水) 14:30 ~ 16:30

・場 所：日本獣医師会 会議室

・出席者：五十嵐幸男(日本獣医師会会長)、金川弘司(日本獣医師会副会長)、辻 弘一(日本獣医師会副会長)、大森伸男(日本獣医師会専務理事)

田村誠朗(北海道獣医師会副会長)、武田金之助(東北獣医師会連合会会長・青森県獣医師会会長)、熊谷勝郎(東北獣医師会連合会理事・秋田獣医師会副会長)、稲庭政則(関東地区獣医師会連合会会長・群馬県獣医師会会長)、百田久光(関東地区獣医師会連合会副会長・山梨県獣医師会会長)、山村欣三(東京都獣医師会副会長)、東出義弘(中部獣医師会連合会会長・石川県獣医師会会長)、近藤信雄(中部獣医師会連合会副会長・岐阜県獣医師会会長)、南 毅正(近畿地区連合獣医師会会長・三重県獣医師会会長)、串田壽明(近畿地区連合獣医師会理事・京都市獣医師会会長)、坪倉 操(中国地区獣医師会連合会会長・鳥取県獣医師会会長)、宮地忠義(四国地区連合獣医師会会長・高知県獣医師会会長)、江藤文夫(九州地区獣医師会連合会会長・宮崎県獣医師会会長)、麻生 哲(九州地区獣医師会連合会副会長・大分県獣医師会会長)

・会議概要：(注：開業者の公益活動等に係る部会組織のあり方等(部会制の導入等)に関する件の部分のみ抜粋)

1．まず、大森専務理事から、午前中に開催した平成 15 年度第 4 回理事会と同様に、会議資料(別添の理事会資料と共通資料参照)に沿って次の事項について説明が行われた。

(1) 検討の経緯等について(組織財政委員会答申を受けてのこれまでの理事会における対応等)

(2) 部会制の基本的考え方及び部会制導入に伴う対応(案)について

部会制導入の目的

部会制の組織上の位置づけ等

部会の構成、機能、運営、事業内容等〔参考：日本獣医師会組織図(案)、開業者部会組織図(案)、開業者部会の主な事業内容等(案 - 表)、構成獣医師の構成と役割(図)〕

部会制の導入等に伴い整備を要する事項(名誉会長職の設置、本会内部組織の見直し等、地方獣医師会との連携・調整等、獣医師が組織する他の団体等との関係、部会組織の運営と財政)

2．次いで部会制に関する協議、意見交換が行われたが、出された質疑、意見、要望等の大要は、次のとおりであった。

(1) 部会制導入の件で一つ気になることは、前々回、それに前回の組織財政委員会の答申で「日獣の財政は基金の取り崩しをしなければならぬような状態になっているので、それをなんとか解消しなければならぬ」という問題があったことから、この問題が動き出しているのではないか。

そうだとすると、部会費の収入は全て部会の運用に使うということで本当に日獣の財政運営はうまくいくのか。部会費の徴収と組織財政委員会の会費に関する答申と整合性がとれていないように思われる。

- (2) 本会の財政問題については、組織財政委員会で議論した中で、諸般の事情からいまずぐに会費の値上げを行うことはなかなか難しいのではないかと。それではどうしたら良いのか。当面、基金があるので、その運用益を有効活用するということであるが、ただ、現下の超低金利情勢のなかで先々いろいろな不安要素があるということで、基金について一定の活用限度額、すなわち 11 億円という額が組織財政委員会で定められたところである。日獣の事務局の効率的運営等々、種々取り組んでいるが、それはそれとして、金利情勢が上向かない限りいずれそのような時期が来ると思う。

しかし、それは全体会費の問題であって、今回の部会設置については、部会においてどのような形で受益者負担を導入するかは、これから議論しなければならないが、いずれにしても部会活動に参加する者から部会活動経費として徴収するのであれば、それは当然、部会活動に要する経費に充当しなければならないと考えている。

組織財政委員会では、財政問題、会費問題だけを議論したわけではなく、1年半の間に組織問題、事業問題も含めて検討したが、財政問題はまさに組織問題に含まれることでもある。組織問題を議論する中で、またこれからの日獣の公益活動を高めるうえで、現在の団体会員制は維持しなければならないが、問題は今の職域需給を見た場合、小動物を中心に需給が大きく変動してきている、小動物開業者である構成獣医師数が着実に増えているという状況があり、産業動物開業者も含めて、開業者が全国横断的な公益事業を展開する場がない。したがって、日本獣医師会が開業者のニーズにどう対応するかという問題の中で部会制の話が出てきたものであり、会費問題とは基本的にリンクしないことである。これまでそのようなことで終始一貫して整理したと理解している。(大森専務理事)

- (3) それはそれで良いが、他団体との兼ね合いが一番問題になってくる。産業動物の方は他団体といっても、そう問題はないと思うが、小動物については関係する大きな組織があるわけで、その組織との関係をどこまできちんと整理するかについての説明が欲しい。

「関係団体と協議した」というが、具体的にどのように対応したのかを示していただきたい。部会を作ってそこに入ったら部会費を負担しなければならないということになると、末端の獣医師会員にとっては、二重、三重の会費負担になる可能性がある。

- (4) 本日の理事会で職域担当理事、その方は関係団体の幹部であるが、職域担当理事の立場に立ち、何とか日獣の方向に沿って日獣の部会制の中で活動していく方向で努力し、説得に努めたいという発言があった。

日獣としても本問題については、陰で事を進めるようなことはしないでオープンに議論していかなければならないと考えており、これまで理事会、全国獣医師会会長会議、総会で議論し、その結果については、逐次、地方獣医師会、関係者に伝達してきたところであるし、今後もそのように対応していく所存である。

ただ、一番問題になる点は、他団体との関係のことと、今後、部会制を推進するうえで、その会費すなわち部会費をどのような形で決めるかということである。部会費についてはまだ具体的なものは示していないが、本日の段階では、前回(8月)の理事会及びその後の関係理事、他団体幹部等との協議により大筋で了解が得られたところに基づき策定した基本的考え方と今後の対応を整理して本日お示したところである。(大森専務理事)

- (5) 財政が逼迫している日獣の財政基盤を何とかするというのと、部会を設置して部会費を徴収す

るということは、全く別の問題である。つまり組織財政委員会の結論は明確で、基金の原資とされる11億円までは基金の運用財産として有効活用することもやむを得ないとする答申である。

一方、日獣は、組織として様々な社会の要望、飼い主のニーズ、現状を踏まえ、特に開業者に関連する事業展開を行うと共に、社会にアピールして獣医師の社会的地位の向上を図っていく必要があり、そのための部会設置について検討する必要があるということも組織財政委員会の答申である。

また、部会の会費については、当然のことながらその全てを部会活動に關係する経費に充当するのであって、その部会費を逼迫している財政の穴埋めに使うというようなことは当たらない。

さらに他団体の件については、日獣のコンセプトをはっきりさせなければならないということである。なぜこのような部会を作るかということも明確にしなければならない。すなわち、全国団体としての行政対応、すなわち農水省対応が出来る獣医師団体は日獣しかなく、他の団体にはできないということがある。

したがって、部会に開業者の様々なニーズ、様々な事業を結集することによって、それを日獣が行政に対して働きかける等により行政評価、社会評価を得るよう努めなければならないと考える。社会対応していくために、日本のあらゆる動物医療従事者が日獣に結集し、様々な問題に取り組むことが一層効果的であり、それによって我々の事業が社会認知されるようになり、ひいては獣医師の社会的地位の向上につながるということではないか。

例えば、日小獣や他の獣医師団体は、いずれも農水省に対応することができないが、それら団体が日本の獣医療全体のためにどう対応していくかということについては、日獣がとやかく言うことではない。我々としては、「いつでも話し合いに応じる」ということである。明確なコンセプトを持ち、開業者全体が結集してこれからどのようにして社会のなかで活動を展開し、行政に対応していくかということである。日獣から日小獣に対してどうこうするというのではないと考える。

(辻副会長)

(6) 辻副会長が言われたように、基本的には大変素晴らしい組織が出来るのではないかと思います。私どもの獣医師会でもこれと似たような組織があるが、産業動物の方はすんなりと日獣の部会組織に移行できると思うが、小動物に関してはこれからの話し合いになるので、どのように対応したら良いか考えていきたい。

(7) A県獣医師会は農村部が殆どであるが、小動物診療のみ、あるいは産業動物診療のみというように明確に区分した形で診療を行っている者よりも、両者混合型の診療形態が多い。したがって、そのような者は、日獣の産業動物部会、小動物部会いずれの部会に属したら良いのか、仕事の比重で選択するのかどうかという問題がある。

それから、産業動物関係は家保を中心として、いろいろなことで顔合わせが多く、比較的連携がとれているが、小動物関係はライバル同士というような関係もあり、県内でも派閥があるといえは語弊があるが、そのようなことでなかなかまとめづらいものがある。今後は日獣に全国的な部会を設置して一つの方針で物事を進めるということは、そのような者をまとめるうえで大いに力が発揮されると思う。

(8) 部会を作るということは、これまで地方獣医師会会員の要望だったと思う。日獣というのは、上から流せば良いということではなく、小回りの利く獣医師会であって欲しいというのが地方獣医師会員、構成獣医師の大勢の要望だったと思う。それがようやく部会制を導入していただけることであるが、ただ小動物については難しいこともあると思う。一方、産業動物については、全国産業動物開業獣医師協議会の役員会において日獣の部会に入ることによって合意を得ている。

行政との窓口は、辻副会長が言われたように、産業動物、小動物共に日獣に1本化されているということであるが、ただ日小獣は、今まで日獣の小回りの利かなかった部分を補ってくれていたと

思う。それが日獣に部会を作ることであるので、行政対応上も部会として一本化するよう是非お願いしたい。特に全産協としてはよろしく進めていただきたいということである。

(9) 獣医師会長になって日が浅く、よく理解できないところもあるが、現在のいろいろな情勢に大変良く適合した、今後の進め方ではないかと思う。地元獣医師会で皆の理解を得ていきたいと思うが、いろいろと日獣の指導をいただきたい。

(10) 自分の所属獣医師会は、小動物一辺倒に近いような組織である。他団体との連携とか合流がうまくいくような方向であれば、部会制の導入は良いのではないかと思う。かなり異なった分野で同じように「〇〇獣医師会」を名乗る法人格を持っている団体あるいは法人格を持たない団体がある中で、そのような団体をどのようにして日獣の部会組織に入ってもらえるかが一番問題になるのではないか。

(11) 開業部会については、日獣にも設置するようかねてからお願いしてきたところである。ただ、地方獣医師会の立場に立って考えた場合、日獣の開業部会が地方獣医師会にもプラスになるように、それによって地方獣医師会の活性化につながるようにしていただきたい。その点で今回の日獣の部会制導入の目的が明確なようで、明確でないと感じる。例えば日小獣関係、これは地方獣医師会においても同様の問題があるが、それを日獣が束ねていくのであれば、早急に束ねていくよう対応を強化していただきたい。それを「鎧の下」、「衣の下」のようなことを言っていたら、どうにもならないので、そこを明確にし、地方獣医師会の発展のために取り組んでいただきたいというのが我々の願いである。

(12) これから地方獣医師会で、開業部会として小動物対策、産業動物対策を進めていく場合、産業動物については全産協の関係でそれなりにスムーズに移行できると思う。

私ども獣医師会の中にも開業部会があり、その中に小動物と産業動物があって、日獣がいま目指しているものと類似した組織がある。ただ、県獣としては開業部会で特別会費の徴収等は行っており、部会組織の決定事項のうち県獣に関わるものについてはいろいろと相談を受けるが、部会自体で取り組むものについては、その意思決定は部会に任せている。

今後、日獣が部会費を徴収して部会制度を運用していく場合、現在、日小獣、小動物関係者が一番危惧している点は、財政的な問題から日獣が部会費を徴収するのではないかということである。それから、日小獣関係者からよく言われることは、日小獣がこれまでいろいろな事業、例えば動物看護師の事業等を立ち上げてきて、それがようやく軌道に乗ったところで日獣に組み入れられ、組織化されてしまうのではないかと、ということである。これから県獣内における小動物関係者との具体的な協議等を行っていく中で、そのような危惧、日獣の部会組織に編入していく場合の問題点等が逐次我々に突き上げられてくるのではないかと思っている。

なお、資料中にある「地方獣医師会との連携」、それから「他団体との連携・協調を図る」ことはよくわかるが、「他団体及び他団体会員の意向においては本会部会への一部・全部の合流、又は統合を視野に入れる」といっていることについては、具体的にどのような形で進めるのか。地方獣医師会の組織の中で、地方会長として日小獣の関係者に対し、いかに説明し、説得していくかということを見ると、そのへんがもう少し見えると非常にやりやすい。

具体的には自分は全産協の会員の1人であるし、この部会制度の推進について異存はないが、日小獣関係者をどのようにして説得し、日獣の組織強化につなげていくかという問題がある。いま意見が出されたとおり、日獣の部会制導入によって地方獣医師会も力をつけていくことができるよう日獣の積極的な広報活動と我々への指導をお願いしたい。

(13) 今までの意見を聞いて、自分が述べたいことはすべて網羅されているので特に異存はない。ただ、地元地区の各地方獣医師会には日獣から十分な資料提供と説明をお願いしたい。

それから、この組織財政問題に関し、M県獣医師会では日獣が考えている部会構想と全く同じというか、動向で対応しており、殆ど問題点がダブっている。

その意味で、部会制導入に関する日獣の今後の処理結果については、我々も大いに参考にする部分があるので、頑張って取り組んでいただきたい。日獣の部会設置について、今日伺ったところでは、全く異存はない。

(14) 自分は早くからこの部会制を望んでいたし、そのような要望は獣医師会としてもあったので、満足しているが、日獣が他の団体に随分気を使って進めているので、大変なことと感じている。

日小獣については、30年、40年前のことであるが、最初は6大都市協議会が発足し、それから全小協できて、日小獣になった経緯がある。我々小動物を対象に開業している者から見れば、日獣は何故もっと我々に目を向けてくれないのか、そうであれば自分たちで組織を作ろうということが出来たのが日小獣である。そして日小獣は次第にその成果を上げてきたのであるが、現在、日獣がこれだけ取り組んでくれるのであれば、日小獣は要らないのではないかという時代になってきたと思うし、そのような時代が来るのを望んでいたところである。

また、J A H Aとか、何とか研究会とか、沢山の組織があるが、若い獣医師はそれぞれの会合に参加するので、年間何十万円というお金を使っている。同じ日にO市で日小獣が講習会をやり、また同じ日にK市で日獣の講習会がある。これでは参加する方も困るので、これを日獣で全て管理して欲しいと考えている。開催日時、開催場所も様々な学会とか研究会、講習会等を日獣が一元的に管理するのが一番理想である。そうすれば、皆が自分の求める講習会を選択して参加できるので、部会費を5000円とられても、1万円とられても喜んで納めると思う。

これは我々小動物開業者が言っていることなので、少なくとも小動物部会については部会費を徴収しても、日獣がそれ以上のことをやってくれるのであれば、また日小獣がやっているようなこと、あるいは関連の研究団体がやっているようなことに取り組んでくれるのであれば、皆も満足すると思う。ただ、部会費を他に使う訳にはいかない。やはり部会活動に関係する経費に使わなければいけないし、産業動物部会も産業動物部会で、産業動物開業獣医師に貢献するような講習会や研修会に使える良い。日獣がこのような方向に目を向けて進んでいるので、非常に良いことだと思っている。

(15) 自分は開業ではないので、若干理解が不十分かもしれないが、自分自身としては、全般的に積極的に進めていただければ良いと考えている。また、日獣は、部会制の導入について、いろいろな機会に積極的にサーキュレーションしていただきたい。

(16) 獣医師会長に就任したのは最近のことであり、部会制導入の件は、前会長との引き継ぎでちょっと聞いたという程度でよく理解していない面があったが、本日、日獣の具体的な説明を受けて、非常に良いことだと思った次第である。例えば私共の獣医師会で取り組むとした場合、いろいろな問題もあると思うが、いずれにしても、部会制導入は良いことであり、頑張らなくてはいけないという気持ちになったところである。ただ、県獣としての具体的な対応案については、今のところ思いつかないが、よろしく指導していただきたい。

(17) 私共の地区は産業動物が主体であるが、一部の地域は小動物主体であり、産業動物と小動物では考え方に若干相違がある。自分の獣医師会では、開業獣医師会というのが出来ていささか困惑しているところである。というのは、開業獣医師会には小動物委員会と産業動物委員会があり、旅費等を県獣の経費から支出しているが、開業獣医師会の活動が県獣からはみ出した格好となっているこ

とから、その取り扱いに大変苦慮しているところである。

したがって、日獣に部会ができると、すっきりしたものになるのではないか。この線に沿っていけば良いが、日獣としては大仕事待ち構えているだろうと思う。小動物関係については特に大変だと思うが、それを克服して、今日提示された案に則って進められれば、大変立派なものができるのではないかと考える。

何も注文することはないが、ただ、M県獣医師会も小動物関係がとても複雑で、まとめることが容易ではない。しかし、日獣が部会制を導入すれば小動物関係をまとめることにつながるのではないかと考える。部会制導入の問題は、地方獣医師会にとっても大変であるが、日獣はなお大変だと思うので、是非頑張ってこの案のとおりに進めていただきたい。

(12) 部会制導入については、結論として賛成である。獣医師会は医師会と比べてどこが違うかというと、その構成が違うということである。すなわち医師会は開業者が大部分であるということであり、獣医師会は開業者もいれば、公務員あるいは企業、団体等幅広い構成となっている。また同じ開業であっても産業動物と小動物に分かれている。

そのような相違の中で、獣医師会が誇りを持てるようになる意味においても、獣医師会内部がまとまらなくてはならない。世の中から見たら「獣医師会は何をやっているのか」ということが多々あり、「獣医師会はおかしい」というようなことを言われ不要一致団結する必要がある。獣医師、獣医師会が社会に認められるようにするためにも、部会制の導入は必要である。

総論賛成、各論反対というように、すぐ小さなことでごちゃごちゃ言うが、そのようなことは外から見たらおかしいということになるので、小異はあっても大同を残して、将来的にどうすれば良いかという視点でものを考えて欲しい。部会制は必要である。

3. 以上の協議、意見交換が終了した後、五十嵐会長から次の挨拶が行われて会議を閉会した。

『 部会制の導入は、大変重要なことであるので、本日のこの会議で出席者各位のご意見を伺ったが、日獣の説明に対してご理解いただいたものとする。

今後、日獣としては、各地方獣医師会等に対する周知、理解を得るために一層の努力をしていかなければならないと考えているが、たいへん前向きにご理解いただき御礼申し上げます。

各位におかれては、本件について、それぞれ地区の獣医師会長にも早急に伝達され、組織内の理解の醸成に尽力していただくとともに、各地方獣医師会の会員に対しても理解を得るようご指導をお願いしたい。』